

町内小中学校の保護者各位

国富町教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の対応について（お知らせ）

日頃からの本町教育へのご理解とご協力に対しまして心よりお礼申し上げます。

さて、昨年5月の学校再開以降、各学校では感染予防に全力で取り組みながら、創意工夫しつつ教育活動を展開しているところであります。このような中、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続き、県内でも独自の緊急事態宣言が発出される状況となっており、誰でもが感染する可能性がある状況下にあります。

そのような中、1月5日付で文部科学省から「児童生徒、教職員に感染者が発生した場合に、感染者が一人発生したことのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは控えること。」との通知が出されたことを踏まえ、町内各学校の児童生徒及び教職員におきまして感染者が発生した際の各学校の基本的な対応につきまして下記のとおりとします。更なる感染の防止そして子供の健やかな学びを保障していくためにご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

基本的な流れ

児童生徒及び教職員の感染が判明



翌日は原則休校（1日）

（メール等により保護者へ通知）

※中3・小6への対応については状況により判断



専門業者による校内の消毒作業
濃厚接触者の判断への協力



学校再開

- ・ 保健所等の指示により、本人や家族が濃厚接触の疑いがある場合、PCR検査を受けた場合は速やかに学校にご連絡ください。（欠席ではなく出席停止となります。）

- ・ 専門業者による校舎の消毒のため原則、翌日は休校とし、その次の日から学校を再開します。（消毒作業の状況により変更があります。）

- ・ 学校からの連絡は「安心メール」等のメールまたは電話、文書によりお知らせします。なお、感染の判明する時間によっては夜遅い時間に連絡を行う場合もあります。

- ・ 濃厚接触者の判断は保健所が行います。（東諸県地域の管轄は県保健所となります。従って一部地域のように感染者の発生した学級全員のPCR検査を実施するという対応とは異なり、必要に応じてPCR検査を実施します。）

なお、学校では新型コロナウイルス感染者に対するいじめや差別等を防ぐため、徹底した情報管理及び日常的な人権教育の充実に努めます。ご家庭でもご指導ください。

（文書取扱）

教育総務課 電話 75-9401

FAX 75-9439